

鳥取砂丘ソフトボールクラブ内規

- 1 砂丘クラブは、実年、シニア、ハイシニアの年齢制限区分に基づき、チーム編成を行う。
実年：当該年度の4月1日現在で50歳以上の者をいう。
シニア：当該年度の4月1日現在で59歳以上の者をいう。(熟年リーグは当該月も可)
ハイシニア：当該年度の4月1日現在で68歳以上の者をいう。(日ソ協の規定による)
- 2 砂丘クラブの代表は、鳥取市熟年ソフトボール連盟の理事となる。
- 3 鳥取市熟年ソフトボール連盟のリーグ戦にはシニアチームが参加する。
- 4 主将、コーチ、スコアラーは、監督が指名する。(実年、シニア、ハイシニアとも)
- 5 実年、シニア、ハイシニアに代表を置く。
- 6 シニアに会計および事務局を置き、関係事務を処理する。
- 7 会費は、別に定めるものとし、必要に応じて会費の増減又は特別会費を徴収する。
- 8 慶弔規定
 - (イ) 試合中の事故による傷病 見舞金 5,000円
 - (ロ) 死亡(本人) 慶弔金 20,000円
弔電
生花または花輪
 - 死亡(配偶者) 慶弔金 10,000円
 - (ハ) その他 必要に応じて役員と協議のうえ代表が決定する。

※ この基準の適用を受けた会員は全てについて、返礼はしないこととする。

※ 慶弔発生時には、その事項を代表または役員に躊躇せず連絡をする。

(付 則)

この内規は、平成13年1月1日に制定

この内規は、平成31年3月2日から適用する。(全部改正)

この内規は、令和6年3月2日から適用する。(一部改正)